

会議名	令和7年度第2回港区子ども・子育て会議	
開催日時	令和7年8月26日（火曜日） 午後6時30分から午後8時まで	
開催場所	区役所9階911～913会議室	
委員	(出席者) 請川会長、小原副会長、大澤副会長、岳委員、辻村委員、西委員、八木委員、藪崎委員、中濱委員、伊舎堂委員、池田委員、竹田委員、山岸委員、古角委員 (欠席者) 後宮委員、中村委員、吉岡委員、佐野委員	
事務局	子ども家庭支援部長 子ども家庭支援部子ども政策課長 子ども家庭支援部子ども若者支援課長 子ども家庭支援部保育課長 子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長 子ども家庭支援部相談支援担当課長 教育委員会事務局教育推進部長 教育委員会事務局教育推進部教育長室長 教育委員会事務局学校教育部長 教育委員会事務局学校教育部学務課長 教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長 教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長	中島 博子 西川 杉菜 矢ノ目 真展 宮内 宏之 石原 輝章 坪井 清徳 佐々木 貴浩 若杉 健次 茂木 英雄 鈴木 健 大久保 和彦 清水 浩和
傍聴者	1人	
会議次第	議題 (1) 教育・保育施設の新規開設に係る意思聴取について (2) 港区子ども・子育て支援事業計画の令和6年度の進捗状況について	
配付資料	資料1 港区子ども・子育て会議委員名簿 資料2 港区子ども・子育て会議条例 資料3 港区子ども・子育て会議運営に関する事項 資料4 教育・保育施設の新規開設に係る意見聴取について 資料5 港区子ども・子育て支援事業計画の令和6年度の進捗状況について 参考資料 港区子ども・子育て会議 区関係部課長（事務局）	

会議の結果及び主要な意見

事務局 (子ども政策課長)	<p>令和7年度第2回 港区子ども・子育て会議を開催いたします。私は、当会議の事務局を担当いたします、子ども家庭支援部子ども政策課長の西川と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は新たな委員構成での第1回目の会議でございます。会長が選任されるまでの間は、事務局が進行を務めさせていただきます。</p> <p>本日の終了時刻は午後8時を予定しています。初回の会議のところ大変恐縮ですが、ご発言は簡潔にして頂き、円滑な会議運営にご協力をお願いいたします。</p> <p>また、当会議の議事録を作成するため、録音しております。ご発言の際は挙手の上、お渡しするマイクで発言するようお願いいたします。チームズで会議に参加されている方は、発言の際のみマイクをオンにしてください。</p> <p>それでは、初めに、本日の出席状況についてご報告いたします。</p> <p>定足数である過半数の出席が確認できておりますので、会としては成立しております。</p> <p>続きまして資料確認でございます。8月19日に資料1から資料5および参考資料を事前配布しております。お手元にない場合は挙手いただけましたら事務局の方で対応いたしますがいかがでしょうか。それでは次第に沿って進めてまいります。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<h3>1 委員の委嘱</h3> <p>本来なら皆様の席を回って清家区長から直接委嘱状を交付すべきところですが、今回は会議時間の短縮のため、また欠席者がいることもございますので、後日郵送でお送りさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。任期は2年で令和7年7月1日から令和9年6月30日までです。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<h3>2 会長・副会長の選任 (資料2説明)</h3> <p>本条例は子ども・子育て会議の設置の根拠となるものでございます。</p> <p>会長の選任についてですが条例の第6条をご覧ください。第6条第1項において、会議に会長を置き、学識経験者の委員のうちから委員の互選により推薦するとなっております。会長を学識経験者の委員の中から選出していただきたいと思いますが、どなたか推薦はございませんでしょうか。</p>
A委員	<p>私としましては、請川委員にお願いしたいと思います。請川委員は令和元年から子ども・子育て会議のメンバーとして、これまでの経緯もよくわかつていらっしゃる方です。そうした意味からも是非会長になられるのが適任かと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>ありがとうございます。ただいま請川委員を会長に選出したいとのご発言がございました。他にご発言はありますでしょうか。請川委員いかがでしょうか。</p>
請川委員	<p>お引き受けさせていただきます。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>それでは、請川委員を当会議の会長に選任することについて賛成の方は拍手をお願いいたします。</p>
	<p>(会場内拍手)</p>

事務局 (子ども政策課長)	委員の皆様の拍手をもちまして、請川委員が会長に選任されました。それではこの後は、請川会長に議題を進行していただきたいと思います。
会長	ただいま港区子ども・子育て会議の会長に就任しました、請川と申します。よろしくお願いします。私は日本女子大学家政学部児童学科で、主に幼児教育を専門としております。港区の子ども・子育て会議にこれまでも参加させていただいておりましたが、今後も尽力していきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。
小原副会長	続きまして、副会長の選任を行いたいと思います。条例第6条3項により、会長が委員の中から2名を指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。小原委員と大澤委員を指名いたします。それではお2人から一言ご挨拶をいただきたいと思います。
大澤副会長	共立女子大学家政学部児童学科で教授をしております小原と申します。子ども・子育て会議は丸4年お世話になります。この会議の内容や、責任も少しずつわかってきてるのかなと思います。また、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。
区長	<p>3 区長から会長への諮問 (清家区長から請川会長へ諮問文手交)</p> <p>4 区長による挨拶</p> <p>皆さん、こんばんは、港区長の清家愛です。本日はお忙しい中、港区子ども・子育て会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>本会議では子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事されている方、子ども子育て支援に関する団体の方、学識経験者、子ども・子育て支援に係る当事者の方々、あわせて18名の方に委員をお願いしております。この会議におきまして、子育て支援に関する施策の方向性を皆様と共有し、様々な視点から幅広くご意見をいただきまして、子ども・子育て支援策の更なる充実を図っていきたいと考えております。日々お忙しい中であろうと思いますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>国におきまして、令和5年4月にこども基本法が施行されました。この法律は全ての子どもが、安心して健やかに成長できる社会の実現を目指し、子どもを権利の主体として尊重することを基本理念としています。子どもの最善の利益を第一に考え、全ての子どもの権利を擁護し、一人ひとりの健やかな成長、発達及び自立が保障された環境をつくることが重要となってまいります。こうした状況を踏まえまして、区では昨年度、子ども・子育て支援の更なる充実、また生きづらさを抱える若者への支援体制の充実を図っていくため、この子ども・子育て会議におきまして、様々なご意見をいただきながら、港区・子ども・若者・子育て総合支援計画を策定いたしました。</p> <p>「未来を担う全ての子どもが、生育環境にかかわらず健やかに成長し、幸福な生活ができる地域共生社会」の実現に向け、全ての子どもが良質な教育・保育を受けることができる環境を作つてまいります。また、悩みや困難を抱える若者、そしてその家族が安心して住み続けられ、よりよい未来を描いていけるよう、港区の強みを生かした質の高い子ども・子育て支援を引き続き取り組んでまいりたいと思います。</p>

今回、私から諮問させていただきます内容は、一つ目が、令和6年度港区子ども・子育て支援事業計画及び令和7年度子ども・若者・子育て総合支援計画の進捗状況の評価について、二つ目が、「子どもの最善の利益」を念頭に、港区子ども・若者・子育て総合支援計画の基本方針に掲げる施策をより効果的に推進し、子ども・若者が将来への夢や希望を描きながら成長できる環境を実現していくために必要な事項についてです。皆様からぜひ忌憚のないご意見をいただきまして、区の子ども・子育て支援施策をより実効性のあるものにしてまいりたいと考えております。

結びになりますが、子ども、そして子育て家庭が地域に支えられ、そして誰もが幸せを実感できる世界で一番幸せな「子育て・教育都市」の実現に向け、委員の皆様のお力添えをお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上をもって私の挨拶とさせていただきます。

5 委員・事務局の紹介

会長

本日は委員改選しての初回の会議ですので、会長・副会長以外の各委員の皆様方も簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。お名前とご所属を一言お願ひいたします。区民委員の方は、お名前と子ども・子育て会議の抱負等を一言お願ひできればと思います。

委員

初めての会議出席なので、勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員

前期に続いてになりますが、今回もいろいろと勉強させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員

子ども・子育てというのは本当に小学校の保護者としては、身近であったり真っ只中であったりするので、普段思ってることや考えてることをできるだけ共有して貢献していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員

神明子ども中高生プラザは、乳幼児から中高生までが利用できるスペースということで日々育成を行っております。小学生だけでなく、乳幼児、中高生に対する支援というところも提供させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員

高輪さつき保育園は港区の私立認可保育園の中ではとても貴重な園庭のある保育園で、どろんこ遊びをしたりですとか、果物の収穫もできるようなとても環境の良い保育園となっています。園長として、あとは娘がおりまして、不登校に悩んだ経験もございます。様々な視点から、港区の子どもたちの健やかな成長を支えていけるような意見交換ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員

普段は薬局、鍼灸院をしながら、子ども食堂等の活動を行っています。11歳の娘と6歳の息子がいますので、港区が子育てしやすい環境をこれから皆さんと一緒に考えていくべきだと思っています。よろしくお願ひいたします。

委員

2歳4ヶ月になる息子が1人おります。去年の1年間は港区のこども誰でも通園事業で、伊皿子坂保育園にお世話になっておりました。今年の春から区立の保育園でお世話になっております。区や都にいろいろサポートしていただいたおかげで親戚がこちらにいないんですけども、孤独など感じることなく、今のところ子育てができます。日々感じたことなど少しでもお役に立てたらなと思い応募をしました。よろしくお願ひいたします。

委員

私は港区にある企業に勤務しております、こうした子育て事業には元々興味があ

ったんですが、私生活では5歳と2歳の子どもを育てています。港区に長年住んでいます、住みやすい、子育てしやすい、共働きしやすい区だと思っております。少しでも私の知見や経験が何か還元できればと思います。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

委員

現在7歳の娘がおりまして保育園、学童と港区の事業のおかげで待機児童にもならず、仕事と家庭の両立できて大変感謝しております。今後もこの適切な事業運営を通じて区民のニーズを拾っていただき、子育て世代にとって住みよい街であり、お子さんにとっても多くを学び大きく成長できる街になってほしいと思っており、微力ながら貢献できたらと応募をした次第でございます。これから2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

委員

私は中学3年生と小学3年生の息子2人を港区で育てています。特に中学生の息子は、私立の学校に通っていて、自分の友達をよく港区のスポーツセンターに連れて行ってみんな港区の施設がすごくいい、将来も港区に住みたいってよく話をしています。息子も、みなと子ども会議に参加しており、親子ともそういう地域や子どもに関わる機会を大切にしています。これから2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

委員

あい・ぽーとでは、つどいのひろば事業や一時預かり事業、派遣型一時保育に加えて、今年度から伴走型支援も実施しております。港区の子育て家庭の為にお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

会長

それでは次に事務局の紹介をしていただきます。お願ひいたします。

事務局

参考資料をご覧いただければと思います。区の職員を紹介させていただきます。

(子ども政策課長)

子ども家庭支援部長の中島博子です。子ども若者支援課長の矢ノ目真展です。保育課長の宮内宏之です。子ども家庭支援センター所長の石原輝章です。相談支援担当課長の坪井清徳です。教育委員会事務局教育推進部長の佐々木貴浩です。教育長室長の若杉健次です。教育委員会事務局学校教育部長の茂木英雄です。学務課長の鈴木健です。教育人事企画課長の大久保和彦です。教育指導担当課長の清水浩和です。障害者福祉課長の宮本裕介は本日公務で欠席でございます。よろしくお願ひいたします。

6 港区子ども・子育て会議の運営等について

(資料2、資料3説明)

事務局

(子ども政策課長)

初回の会議でございますので、子ども・子育て会議の運営についてご説明いたします。まず資料2でございます。当会議におきましては、条例で設置される区長の付属機関となっております。所掌する事項は、条例第3条に定めており、港区子ども・子育て支援事業計画を策定するとき、又は変更するときに、区長に意見を述べるもの、また、子ども・子育て支援に関する施策について、区長の諮問に応じて調査審議し、答申すること等しております。なお、本日区長から会長にお渡しした諮問の写しは先ほど机上配布させていただきました。リモートでご参加の委員にも、同内容をメールにて送付しておりますので、ご確認くださいますようお願ひいたします。

また、委員の構成は条例第4条で定めております。委員名簿は資料1をご覧ください。ほかにも運営に必要な事項を資料3で定めておりますので、こちらもご確認いただければと思います。

次に、机上に配布しております、「港区子ども・子育て支援事業計画」をご覧ください。区は、子育て支援サービス等の充実に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくため本計画を策定しています。計画期間は、令和2年度から令和6年度でござい

ます。本日の議題（2）の「港区子ども・子育て支援事業計画の令和6年度の進捗状況について」はこれらの計画の進捗状況についてになります。また、同じく机上配布しております「港区子ども・若者・子育て総合支援事業計画」につきましては、令和7年度から令和11年度までの計画でございます。こちらは先ほどの計画から「市町村子ども・若者計画」を新たに包含し策定したものです。計画に基づく子ども・子育て支援施策の更なる充実に向け、当会議では、計画の進捗等を審議いただくことになります。

会長

ただいまご説明ありましたように、この会議は条例に規定される所掌事項に関する議題がある際に開催します。また、傍聴可能であり、議事録も公開されますので、委員の皆さんもご承知おきください。

7 議題

（1）教育・保育施設の新規開設に係る意見聴取について

（資料4 説明）

事務局

（子ども政策課長）

教育・保育施設の新規開設にかかる意見聴取につきまして、ご説明をいたします。まず本件の主旨につきまして、ご説明させていただきます。子ども・子育て支援法におきましては、新規の特定教育・保育施設については、区市町村がその利用定員を設定するにあたり、予め、子ども・子育て会議の意見聴取を行わなければならないとされております。

子ども・子育て会議の意見聴取後、区は、1号認定、2号認定、3号認定ごとの利用定員を定めた上で、区の定める運営基準を満たしていることを確認するという行為がございます。なお、新規開設する施設の利用定員は、認可定員に一致させることが基本とされています。先ほど申し上げました1号認定、2号認定、3号認定という言葉でございますが、1号認定とは「2号認定の子どもを除いた、満3歳以上の小学校入学前の子ども」で、主に幼稚園に通う子どもということになります。

2号認定は、「満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより、家庭での保育が困難な子ども」。3号認定は、「満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより、家庭での保育が困難な子ども」となっております。

この前提を踏まえまして、具体的な説明に入ります。資料4の1ページをご覧ください。令和8年4月、来年4月に2園の新規開設を予定しております。大規模な再開発計画より住民の流入による保育需要の増加が見込まれるため、以前より整備を進めている園となります。

資料の2ページです。

1園目は、（仮称）ポピンズナーサリースクール高輪ゲートウェイⅡです。開設予定日は令和8年4月1日、事業者は株式会社ポピンズエデュケア、保育園の場所は、港区高輪二丁目22番1号で、再開発事業により整備されます地上31階建ての建物の3階部分です。認可定員は表の真ん中あたりに記載しておりますが、0歳が6人、1歳が10人、2歳が11人、3歳から5歳までが各11人で、最終定員は60人となります。開設時の利用定員は、0、1、2歳の27人で、その後、進級に伴い、令和9年から11年までの間で順次定員を拡大してまいります。最終定員と申し上げましたのは、令和8年4月の段階では、まず0歳から2歳までの3クラスを開設し、その後進級に伴って令和9年4月に3歳、令和10年4月に4歳、令和11年に5歳と徐々に定員を拡大していく手法をとっているためございます。これは、最初から全クラスを募集

しても、3歳から5歳については、入園してくる園児が少ないと、また事業者としても人的な措置に当たり、段階的な対応ができるなどといった理由によるものでございます。なお、職員配置につきましては、こちらに記載はございませんが、0歳児は園児3人につき保育士が1人、1歳児は5人につき保育士1人、2歳児は6人につき保育士1人、3歳児は15人につき保育士1人、4歳・5歳児については25人につき保育士1人が必要ということになっております。また、保育室の面積につきましては、年齢によって園児一人当たりの必要面積は異なっておりますが、0歳児は1人当たり5m²、1歳児は3.3m²、2歳から5歳はそれぞれ1.98m²という認可基準になっております。こちらに記載しております保育室は、この基準を満たした広さになっております。その他、事業者の住所、代表者、延床面積、開園時間等につきましては、資料に記載の通りとなります。続いて3ページです。保育園の場所、それから園庭のない保育園につきましては、代替園庭として指定している公園を記載した案内図となっております。続いて4ページです。

2園目は、(仮称)トレジャーキッズしばうら保育園です。こちらも開設予定日は令和8年4月1日、事業者は株式会社セリオです。保育園の場所は、港区芝浦四丁目19番1外が地番表示になります。カナルサイド高浜という区などが所有する複合施設の建替えにより整備される地上19階建ての建物1・2・3階部分となります。認可定員は表の真ん中あたりに記載のとおり0歳が6人、1歳が15人、2歳が16人、3歳から5歳までが各21人となっており、最終定員は100名となります。開設時の利用定員は、0、1、2歳の37人でその後1つ目の園と同様に、進級に伴い、順次定員を拡大してまいります。最終定員、保育士の配置基準、園児一人当たりの必要面積については、1園目と同様の考え方となっております。その他、事業者の住所、代表者、延床面積、開園時間等については記載のとおりでございます。5ページについては1園目と同様、保育園の場所、それから園庭を持たない保育園については、代替遊園として指定している公園を記載した案内図となっております。説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問などございますでしょうか。

B委員

ポピンズさんは今年度も1つ開園していると思うのですが、近隣の保育園にずいぶんと空きがある中での開園となっており、もう1園できるということで多分近隣の保育園の方々は、また園児が埋まらないということで、とても困っているところだと思います。そこに来てまた近い場所でトレジャーキッズさんができるというのもこの資料をいただいて初めて知った次第であります、この近隣にもかなり保育園があります。幼児クラスはかなり埋まっているような状況の中で、今回100人定員ということで、需要はどのように見込んでいての計画なのか教えていただきたいと思っています。

事務局

(子ども政策課長)

これらの保育園でございますけれども、両案件ともに再開発事業また大型マンションの建設が計画されているエリアでございまして、今後の住居整備に伴って子育て世帯の増加が見込まれるという前提で、着工の何年も前から設置の協議をしてきました。計画が進んだ段階で方向を転換することがなかなか難しい案件もございまして、今残っているものはそういうものでございます。整備をする一方で、保育室については近い将来整理していくことや、私立認可保育園についても事業者の意向も踏まえながら毎年定員設定を行っております。

B委員

ありがとうございます。先ほども申し上げましたように近隣の園での定員の空きが

	とても顕著で、うちの園も幼児クラスの定員が空いてきているんですが、やはり選ばれる園になるためにということで努力もしております。こういうふうに大きな園ができてしまうと、皆さん新しいところに入れたいというところはあると思うので、定員の調整といいますが、突然定員を減らしました、保育士を減らしてくださいといふことにはこちらもならないわけで、そういったところをどのように考えていらっしゃるのか、何か対策を考えていただいているのかというのを具体的に教えていただきたいと思っています。
事務局 (子ども政策課長)	定員を減らせば保育士の配置基準に影響することは区としても認識しております。毎年7月頃から各事業者のご意向を聴取するとともに人口推計、近隣保育園の空き状況等を総合的に判断しながら、翌年度4月の定員を設定しているという状況です。そのため、無理やり今の定員を半分にしてくださいといった無理なことはせず、毎年順を追って対策していくことを考えております。
B委員	すぐにお答えいただきたいわけではないのですが、意見としまして、定員を急に減らし、突然今いる保育士を減らすというのは難しいですし、保育士の生活もありますので、そういうところもお伝えしておきたいと思います。あとはやはり子どもの育ちというのを考えたときに、例えばうちの園はまだ3、4、5歳が集団活動ができるぐらいの人数はいるのですが、今回できるこのあたりの保育園で年長さんがもう1人しかいないといった場合や、来年1人もいないという園もあります。そうなると、子どもたちの育ちとして、0歳のときに一緒にいた友達がどんどん減っていったり、5歳児のお友達が1人もいないとかそんな中で子どもの育ちは本当に保障されるのかというところも私は懸念しているので、そういったところもぜひ踏まえて、今後対策を検討していただきたいと思っております。
会長	貴重なご意見をありがとうございます。集団が小さくなると本当に経験も乏しくなりますので、是非しっかりとご検討いただければと思います。その他、質問やご意見等ございますか。
A委員	関連してですが、確かに今、待機児童というよりも児童が少なくなってきたていると思います。データがないと、なかなか可視化されないというところですので、例えば4月時点の港区の園の定員充足率を資料として出していただければ、明確かなと思います。でも4月からも入園するので、その後も充足率は上がってくるんじゃないかと思いますが、統計上は一番出せるのは4月だと思いますので、港区全園の定員の充足率を出していただければ、今の現状はわかるかなという提案になりますが、よろしくお願いいたします。
事務局 (子ども政策課長)	定員に対する空き率というのは、区が定員設定するときに確認をしながら行います。8月1日現在ですと、高輪エリアや芝浦港南エリアは、年度途中に入ってくる子も多く、0、1、2歳は結構埋まっている状況でございます。3、4、5歳クラスはどうしても定員が多くなることもございますので、空きが少し大きくなっているかなというところでございます。今、1園1園出すのは、なかなか難しいですが、出すことは可能でございます。
A委員	1園1園出すこと全然可能かと思いますが、何か出すのに不都合があるんでしょうか。
事務局 (子ども政策課長)	失礼いたしました。出すことは全く問題ございませんので、可能でございます。
会長	では後日お示しいただければと思います。

B委員	<p>今回できる保育園の近くに私の知っている私立認可保育園があるんですが、ここも3、4、5歳がかなり空いているんですね。だけど100人規模を作るというのがとても不思議なことで、今回本会議が決まってからその間に港区私立園長会がなかったもので、皆さんの意見は聴取してないのですが、やはり皆さん定員割れにいつも困っていらっしゃるので、そういったところを丁寧にお答えいただければなと思っています。あとはポピングスさんがゲートウェイにてきて、本当に激戦区なんですね。保育園はたくさんあるんですよ、区立もあるし私立認可もあるし、それでもう1つできると言って本部から予算の凍結をされたという保育園もあります。園児が少ないため、待機児童を減らすためにということで保育園を作つてと聞いて頑張ってきたのに、そういうふうになてしまふのはとても悲しいことなので、子どもの育ちのためにというのが一番ではあるんですが、そこで働く私達もやはり生活もありますし、子どもの育ちを最後まで見ていきたい、たくさんの子どもたちと一緒に過ごしていきたいという願いもありますので、ぜひこういった現状も、また次のときに数字も出していただき、皆様で考えていけたらいいかなと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にご意見やご質問はございますか。</p> <p>私から一つ、先ほどもお話にありましたように以前からの計画で設置が決まっているのでなかなか止めることができないということで今後もこういう計画があるかもしれませんですが、多分予想以上に日本全体の少子化が進んでいて、港区だけの問題ではなく各区も困ってるかもしれません、港区の今後の子どもの数の推計っていうのとこれから設置の予定を止められない段階になってからではなく、ある程度早い段階で検討していくこともあるのかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>今回協議するものを除きまして、令和11年までに再開発の計画あと2園ございます。ただ港区の人口推計ですと、ここ数年、区の人口は増える見込みとなっています。人口が増えるということも踏まえながら、定員を調整しながら、保育室等の定員も見直しながら、調整していきたいと思います。</p>
会長	<p>よろしくお願ひいたします。他にご意見ご質問ございますか。私からもう一つよろしいでしょうか。ポピングスさんの高輪ゲートウェイⅡの方ですけれども、泉岳寺駅から近いところなんですが、いつもここでも話題になりますが、園庭が港区取りにくいということで、先ほども園庭の話題が自己紹介でも出たんですが、こちらも公園まで第1京浜を渡つてということでちょっと遠いかなという気もするのですがいかがでしょうか。もう一つの（仮称）トレジャーキッズしばうら保育園も区立芝浦中央公園ということで少し距離があるんでしょうか。JRの線路を越えていくという感じなので、もっと近いところはないですかね。この辺り、公園、代替の園庭になるようなスペースは、ここが一番便利というか近いのでしょうか。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>5分程度で行ける一定の条件を満たす公園となると一番近いのがこちらになります。危ないというご指摘もございましたけれども、お散歩マップの作成、危険箇所の確認ですか、そういうことは運営の中でやっていきながら進めていきたいと考えております。</p>
C委員	<p>数字について教えていただきたいです。今回添付いただいた資料の23ページ、24ページですが、教育・保育施設の充実ということで、キャパシティの空きと充足率みたいなものを全体から見る数字がこれなのかなと拝見したのですが、その理解はあってますでしょうか。これを見ると保育士のところの例えば3号認定のところの1、</p>

2歳はちょっと余剰が多いのかなっていうような見方をしているのですが、その理解でよろしいでしょうか。先ほどお話がありました通り、我々子どもを預ける親からすると保育士さんの存在はすごくありがたく、その方々の雇用が守られず不安定になるというのは決して望んでいないので、確かに人口予測とかも難しいというのは理解しますけども、上手くニーズと供給が合致するような形で調整をお願いしたいと思いました。

会長 ありがとうございます。資料の5の23・24ページの表の見方ということですがご説明いただけますか。

事務局 こちらは事業計画の中で、区として需要がこれだけあると見込み、それに対して今後定員をこれだけ確保していきますというものになります。従いまして、過不足がプラスであるということは足りているということになります。

(2) 港区子ども・子育て支援事業計画の令和6年度の進捗状況について (資料5説明)

事務局 続いて資料5をご覧ください。港区子ども・子育て支援事業計画の令和6年度の進捗状況をお示ししたものになります。子ども・子育て支援事業に計上しております115の計画事業と117の子どもの未来応援施策の進捗を記載しております。この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として策定をしているもので、港区としては10の基本方針のもと、115の計画事業を計上しています。また、子どもの貧困対策の推進に関する法律の第9条第2項に基づく市町村計画を包含していることから、港区は、この計画も施策としてあわせて計上しています。本計画の目指すべき将来像と基本方針は記載のとおりになります。

続いて2ページでございます。基準日は、令和7年3月31日時点の令和6年度の進捗状況になります。項目の3の進捗状況評価です。まず、子ども・子育て支援事業計画ですけども全体115のうち、当初計画以上が7、当初計画通りが107、廃止が1という結果となっております。廃止事業には令和6年度以前に廃止したものも含まれます。

3ページ目が、当初計画以上、廃止と評価した事業になりますが、まず、当初計画以上の7事業は記載の通りです。学童クラブ事業の充実としては令和6年4月に放課GO→みたに学童クラブを開設したこと、病児・病後児保育室の定員拡大については、令和6年9月に一部の病児保育室において土曜保育を開始したことや、今年の1月に麻布地区に病児保育室を開設したことによります。3つ目は、保育士の業務負担の軽減の推進として、保育体制の強化について、保育補助者、見回り等のスポット支援員を補助対象者となるよう拡充しました。4つ目は、乳幼児期にふさわしい心身の発達を促す保育の推進として、子どもが英語に触れあう機会を創出するため、区立保育園5園において、英語を母語とする講師を派遣し、英語を使って様々な遊びを経験する英語で遊ぼう事業を3か月間実施しました。これを踏まえ、令和7年度は区立保育園全園で実施しています。5つ目の区立小学校を活用した放課後の居場所づくり、6つ目の学童クラブ事業の充実について、7つ目の放課GO→クラブの令和6年度に達成されるべき目標事業量については、先ほどの1つ目の事業と同様になりますが、放課GO→みたに学童クラブを開設したという内容になります。

4ページの廃止事業については、これは令和2年度末に廃止した事業となりますが、待機児童が解消されたことなどから廃止した事業になります。

続いて5ページです。子どもの未来応援施策について、こちらは全部で117からの事業のうち、当初計画以上が3、当初計画どおりが107、廃止事業が6となります。先ほど同様廃止事業は、令和6年度以前に廃止した事業も含まれます。

6ページが、当初計画以上、未実施、廃止の事業の評価理由になります。当初計画以上については放課GO→クラブ・学童クラブについては、先ほど同様になります。また、病児・病後児保育も先ほどと同様になります。産前産後の家事・育児支援事業については産後ドゥーラの利用対象を拡充したためになります。未実施の1事業、青少年問題協議会については、条例を令和7年度に廃止したことから、令和6年度の会議は開催されなかったことから未実施となっております。また、廃止6事業のうち、過去のものを含めてになりますが、上から2つ目の学びの未来応援学習講座については、令和6年度から経済的な事業に関わらず、希望する中学生を対象とし、学習講座を行う進路支援講座を開始したため廃止としており、こちらは令和6年度より新たに廃止している事業になります。資料5-2が個別の事業を記載しているものです。オレンジの事業が当初計画以上、黄色の事業が廃止、水色の事業が未実施、グレーの事業が再掲ということで色分けをしております。23ページからが先ほどご質問もございました部分になりますが、5年間でこれだけの見込みがあり、確保する計画はこれで、と示したものの実績を載せているものになります。29ページ以降が、子どもの未来応援施策のそれぞれの内訳となっております。

会長

ありがとうございました。こちらについてご意見、ご質問などございますか。順調に実施できてるものが多いというのと、あと未実施も理由があつての未実施であつたりというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

D委員

ちょっと素人質問になるかもしれないんですが、病児・病後児保育のところについて、新しくできたサニーガーデン病児保育室のことも存じておりますし、素晴らしい施設だと思っております。一部の病児保育室で土曜保育も開始されたというところですごくありがたく思っているんですけども、いま港区内で7ヶ所病児保育室があるかと思うんですが、やはり地域によっては不足しているかなというふうに思います。実際私が住んでいる芝浦港南地区には2か所あるんですが、やはり普通利用しようとすると、予約は困難なんですね。子育て世代が多い地域というのはまだまだ幼児保育の需要があると思いますので、引き続きお願いしたいというところと、こちらはこの会議だけで議論されるべきことではないというような重々認識しているんですが、病児保育の先生方の働き方というのも少し心配だなと思っておりまして、長年地域の小児医療を支えてこられている先生方で本当に素晴らしい先生だと思っているんですが、朝7時とかに先生自ら、その後症状どうですかとお電話してくださるんですね。そういうところで医師の働き方というのは、もちろん港区だけの問題ではないと思うんですけども、そういうところもあわせて今後も進めていただければというふうに思っております。

事務局
(子ども政策課長)

1点目の病児保育室の定員につきまして、今年の1月に開設しました、サニーガーデン病児保育室の定員が8名となっており、こちらの稼働率などを踏まえまして、今後どうしていくか検討していきたいと思っております。

2点目のお医者様の働き方についてはですね、こちらでの回答が難しく、受け止めさせていただくということで、よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございます。やっぱり施設が少ないとそこに集中してしまうので、お医者様も忙しくなるかなと思いますので、ニーズを調査して必要に応じて数を増やすと

E委員	<p>か、そういうこともあるかなと思います。他にご意見、ご質問ありますでしょうか。</p> <p>保育園で子どもが英語に触れ合う機会をということで今年度からですかね、区立保育園でネイティブの方がいらっしゃるということで、うちの子どもはこの春から入園したので、保育園を選ぶときにこれも選んだ理由の一つとして入ったんですが、うちの息子は1歳児クラスで園によっていろいろご事情もあって、うちの園だけなのかもしれないんですけど、1歳児クラスにはネイティブティーチャーの先生がいらっしゃないので、実際入園してみたけれども、英語に触れ合う時間というのは全くないという状況なんですね。2歳とか3歳クラスの園児の方は、園庭で一緒に遊んでたりとか、お絵かきをしたりしているという話は聞くんですが、ちょっと残念だなというの意見としてありますし、これは息子が行っている保育園だけなのか、保育士さんの配置の問題とかももちろんあるかと思うんですけれども、年上のお兄さんお姉さんたちとその時間だけでも一緒に同じ空間で過ごすであったりとか、頻度は下がってもいいので、その英語に触れる機会っていうのを作っていただけると嬉しいなという個人的な意見になってしまふかもしれないんですけど、ちょっとその英語の時間がなくて残念だったなっていうのがお伝えできたらなと思いました。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>ネイティブティーチャーですが、基本的に2歳から5歳の園児が対象と思っております。各園の運営の中で検討いただいて、実施しているのですが、英語を話すスキルを習得するというよりは、一緒に体を動かしたり、ゲームをしたりといった遊びの中で異文化に触れる機会を作るということが目的と考えております。ただ、おっしゃったように遊ぶ時間など場合によっては可能かと思いますのでそういう意見を園長会などを通じて保育園にお伝えしたいと思います。</p>
F委員	<p>先ほど保育園の空きの問題も出ていたのですが、それと全く逆で、放課GO→は本当に逼迫というか、毎年すごい勢いで需要が伸びていて、場所もスタッフの数も限界を超えているのではというぐらいの需要と供給のバランスで、赤羽小学校に関しては来年度に新しい施設ができるので、そこでかなり大幅に拡大されるので、ある程度解消されるのだと思うんですけども、他の放課GO→を運営してるところがどうなっているのかというところを教えていただけたらと思います。また、小学校に関しては放課GO→の受け皿の差というのをすごく感じていて、もしかしたら率直に言って保育園よりかは学童クラブを増やした方がいいんじゃないかとすら、今ちょっと聞いて思つたんですけども、そのあたりをどのように感じられて考えられていらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局 (子ども若者支援課長)	<p>ご意見ありがとうございます。学童クラブの部分については、おっしゃる通りでして、特に麻布地区や、赤羽小学校周辺は入会を申し込みられても、非承認になる方が大勢いらっしゃいます。ただ国の待機児童の考え方では、ほとんどいらっしゃらないんですけども、そこに甘んじているわけではなく、極力非承認の数を出さないように需要に応じた定員の拡大を今後進めていきたいと思っております。保育と学童は似ているようで違っていて、保育の場合は毎日お預かりするようなものですけれども、学童クラブは子どもの希望が入るので、登録はしてるけれども、お家で過ごしたい場合はお家で過ごすといった場合もあります。また、2年生、3年生、4年生とだんだん学年が上がってくると子どもの希望も入ってくるので、定員がいっぱいの場合も必ずしも利用率が100%かと言われると実はそうではなくて、実際は7割にも満たないような状況になっています。そのため、定員だけではなく、その利用状況に応じて柔軟に受け入れをすることや、場合によっては今後公営だけではなく、民間の力</p>

もいただきながらスペシャルニーズに対応していく、そういう子とともに保護者両方のニーズに対応できる形でこの学童クラブ事業を拡大していきたいと考えております。

F委員

ありがとうございます。そうですね、学童クラブに関してはおっしゃる通りで、放課GO→の方が人数が無制限で、枠はないということでやってらっしゃっていて、素晴らしいのですけれど、そこにすごく今需要があるのかなというのが、赤羽小学校に限った話ではあるのですが思っております。そうした場合に、スタッフの方が1人で25人見てるといった結構なことになってきたりもするので、学童クラブだと、多分申請後承認をするというプロセスがあるので、ある程度人数もコントロールできると思うのですが、放課GO→の方は今のところ無制限に受け入れているので、設置している学校によって赤羽小学校は顕著な例かと思うのですが、そういう状況もあるということを認識いただければと思います。

事務局

(子ども若者支援課長)

ありがとうございます。大変失礼しました。放課GO→については、おっしゃる通り学校によってかなり状況が異なります。スカスカの学校もあれば、赤羽・赤坂・港南あと芝浜に関しては非常に放課GO→の利用が多く、かつ校長・副校長もかなり協力をしてくださいますが、なかなか活動場所の調整がうまくいかなかったりして、非常に育成環境としてはよろしくない状況もお見受けしています。こちらは大変申し訳ないのですが、学校によっては利用する学年を多少制限させていただいて、安全を確保するというケースも実際にございます。ここは非常に難しいところでして、学童クラブに関しては、こども家庭庁で福祉として見ていて、放課GO→の部分は文科省の方の放課後子供教室という別の事業で見ています。昔の大坂の池田小学校事件等もうけて、子どもを安心して、見守り付きの遊び場という位置づけになっているため、いわゆる定員が設けられていないというスキームになっています。そうは言っても、子どもの居場所ですので、放課GO→のキャパに関しては、学校施設との関連がどうしても切っても切り離せない状況になりますので、他の居場所整備や、先ほど学童クラブの部分でもある程度需要の拡大を見込んでいけば、放課GO→じゃなく、学童の方に登録をして過ごすという選択肢も出てくると思いますので、なるべく学校の施設だけに負担が偏らない形で子どもの居場所の選択肢を増やしていきたいと考えております。

G委員

今のお話もそうなんですが、一番困るのが、放課後デイサービス、あとは未就学の子が行く児童発達支援センターです。先ほど1人の方が25人見ていて大変だというお話だったんですけども、障害のある子は大変じゃ済まなくて、1人が6人とかを見ていたりするんですね。一方ですね、先ほどのお話で考えたんですけども、確かに放課後デイサービスにしても、児童発達支援センターについても全く足りていないんですね。それで、一部の部屋を活用したりなどしてできないかなと考えてみたんですが、結局は難しいなと思います。なぜなら、自閉症のある子とかについては環境を変えることが非常に苦手なため、親や大人の都合でこっちが空いているので行ってくださいとか、来年はこっちに行ってくださいというのが、大変だからです。また、放課後デイサービスにしても、肢体不自由の子もいるので結局バスがないと駄目だということもあります。また、いろいろな条件が揃っても、家賃と合わないので難しいのでオープンできないということも聞きます。そんな中で、灯台下暗しじゃないんですけど、バスも止められて、場所もあって子どもたちも慣れているっていうところが、学校なんですよね。例えば、学校に放課後残って、そこに先生方に来ていただき

く形ですと、新しく建物を作る必要もなく、親からしても非常に気が楽ですし、子どもたちは知っている設備ですから非常にストレスがないため、その施設のあり方みたいなところも臨機応変にやっていただくのもいいのかなというふうに思います。

事務局

(子ども若者支援課長)

素晴らしいご提案ありがとうございます。非常に実現性も高いと思っておりまして、学校の施設に放課後デイサービスを作るというのはなかなか難しい部分もあるんですが、考え方としては、放課GO→や、学童クラブで障害をお持ちの方を柔軟に受け入れていく体制を整えていくところに通じていくと思っております。港区に関しては令和6年度から学童クラブに関しては入会基準の見直しをし、障害をお持ちの方は基本的にどなたでも入っていただけるように見直すということと、そういった方が入ってきた場合、必要な場合は、職員を加配して対応するというふうに考えております。学童クラブでなくても、例えば子ども中高生プラザで障害をお持ちの方が利用する場合は、例えば麻布だと排泄介助が必要なお子さんを預かっていたり、他の放課GO→でも看護師を配置して、痰の吸引をしたりということもありますので、受け入れ体制は徐々に整ってきています。非常に制度が難しい部分がありますので、スタッフも障害に関する知識を習得することが難しい部分がありますので、研修も区の方でさせていただきながら、障害の有無に関わらず子どもの居場所を提供していきたいというふうに考えております。

G委員

ありがとうございます。すごく心強いご意見だと思います。障害と言っても、色々な障害がありまして、先ほど加配という話もありましたが、そういうようなところが大事だったりしますので、研修の内容などについても広くやっていただくこともぜひ考えていただけたらありがたいなと思いました。

会長

ありがとうございます。本当に待機児童の問題がしばらく前にありましたけど、それが学童期に移行してきて、学童期の放課後の問題や、かつ、障害のあるお子さんの放課後の問題というのが港区だけに限らず、全国的に大きな課題だと思いますけれども本当に港区が率先して、あの放課後も安心していられる区になればとても良い方向に進んでいくと思いますので是非こちらも検討して、また区と相談して進めていければと思います。ありがとうございます。

A委員

当初計画以上が7事業ということで、保育士の業務負担軽減の推進というところの評価理由が保育体制の強化について、見回り等のスポット支援員を補助対象者となるよう拡充したというのと、その下の乳幼児期にふさわしい心身の発達を促す保育の推進というところで、評価理由が英語のことを書いてるのですが、当初計画のところを読みますと、上のところはICT化や保育体制の強化を推進します、とあり、下のところは保育指導員による巡回を通して保育内容の指導、助言、相談を行う等、保育園の運営を支援しますと書かれていて、当初計画以上ということで、特にクローズアップされてるのですが、計画と評価が少し合っていないように思いました。膨大な資料を作られてるので、文言をいちいち取り上げるというのも恐縮なんですが、保育士の業務負担や、よりよい保育の質を向上させるためというようなところは非常に大切なところですので、なぜこの評価理由で当初計画以上となるのかというところをもう少し計画に沿った内容にしていただくのはいかがでしょうか。申し訳ないのですが、英語をやったからといって、乳幼児期にふさわしい心身の発達を促す保育の推進というところに直に繋がるかというところは、なかなか少し難しいのではないかなと思います。少し意見になるかもしれません、理由を計画にあったのものにしていただくことを要望します。

事務局 (保育課長)	ご指摘の保育士の業務負担軽減の推進の部分ですが、当初計画のところでは、保育士の業務負担を軽減するため、ICT化や保育体制の強化を推進しますとなっております。言葉が足りてない部分があるかと思いますけれども、体制強化というのをうたつての上で、朝の時間や夕方の時間、プール活動だと、スポット支援員の補助ということを具体的に書かせていただいてますけれども、ICT化というのは評価理由に載せていないのですが、やらないということではなく、継続的に対応していくということになります。一方で、保育体制の強化というのは、具体的なところが実行できたと考えております。記載の仕方については検討したいと思います。
A委員	補助対象となるのが何の補助対象になるのかが、ちょっとわからなくて、少し分かりやすくしていただければと思うのと、下のところもちょっと当初計画と合わない部分があるのかなと思います。
事務局 (子ども政策課長)	2点目の英語の関係でございますが、こちらもちょっと言葉が足りてない部分があると感じました。元々この項目というのが教育・保育の質の確保ということになっておりまして、巡回を通じた指導、助言、相談というのももちろん通常やっているのですけれども、そういうことに加えて、先ほど申し上げた異文化に触れることで保育の質を高めていくという一環で今回記載をしております。これだけをやったから保育の質の向上ということではないんですが、表現についてはご指摘のとおりと感じています。
会長	ありがとうございます。記載はまだ直せるのでしょうか。
事務局 (子ども政策課長)	こちらの資料はこの会でしか使わないものになりますが、今後ホームページで公開しますので、ご指摘を踏まえて修正したものを掲載するということで対応させていただければと思います。
会長	はい、その方がよろしいかと思います。3ページの4-(2)の①と②のところについて、今ご説明を伺いましたICT化のところや巡回のところもやっているけれども、そこが言葉足らずであったということですので、そちらにもきちんと触れていただき、かつ、英語のところや保育補助者、補助対象というのがわかりにくいため、ここも修正いただければと思います。活発な議論をありがとうございました。本日予定した案件は、以上となります。最後に事務局から事務連絡等ございますでしょうか。
事務局 (子ども政策課長)	長時間ありがとうございました。次回の会議につきましては12月頃を予定しております。詳細については、改めてご連絡させていただければと思います。また、本日ご指摘がございました部分については、会長と調整の上、修正したものをホームページに掲載するということでご了承いただけましたら幸いです。よろしくお願ひいたします。
会長	ではこれにて第2回港区子ども・子育て会議を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。